

令和6年度

施政方針

南大東村長 新垣利治

はじめに

令和6年元旦に発生致しました、能登半島地震、震災によってお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、ご家族と被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。又、救援と復旧作業の進展を願い関係者の努力に感謝を申し上げます。

令和6年第1回南大東村議会定例会の開会にあたり、令和6年度各会計予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、令和4年7月1日に村民の皆様から村長という重責を託され、早くも1年8か月が経過いたしました。これまでの間、村民の皆様をはじめ、村議会議員各位のご指導・ご協力を賜り改めて、感謝を申し上げます。

村民の皆様からの期待と各種課題に対して、村長職という責任の重さを心得、一つ一つの課題解決に取り組み、村民の皆様が安心して生活頂けるよう全力で取り組むと共に、村民の皆様の声に耳を傾け、しっかり対話し、丁寧な説明と議論を大切にし、先達がつくりあげた島、歴代の村長が築きあげてきた村政を、今後も村民をはじめ議員の皆様のご協力の下、進めてまいりたいと思います。

さて、令和6年度の国の一般会計予算の総額は1兆1,271.7億円が計上されました。過去最大でありました2023年度の当初予算を2兆3,095億円下回るものの、2年連続で、1兆1,000億円を超えて過去2番目の規模となりました。全体の3分の1を占める「社会保障費」は、3兆7,193億円と2023年度の当初予算よりも8,506億円増えて過去最大となりました。防衛費につきましては、5年以内に抜本的強化を目指す中、1兆1,292億円増の7兆9,172億円、地方自治体へ配分する地方交付税交付金など

は、17兆7,863億円、これまでに発行した国債の償還や利払いにあてる「国債費」は1兆7,587億円増えて27兆90億円と過去最大となりました。一方、歳入につきましては、税収は69兆6,080億円と2023年度とほぼ同額を見込み、不足する財源については、34兆9,490億円を新たに国債発行にて賄う計画です。令和6年度の国家予算は、経済（経済の好循環の起点となる賃上げの実現）、社会（構造的な変化と社会課題への対応）、外交・安全保障、歳出の効率化等、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算としています。

沖縄県の2024年度一般会計当初予算の総額は8,421億円、前年度より193億円（2.2%）の減少で、予算は6年ぶりの減額となり、新型コロナウイルスの感染症法上の5類以降によるコロナ対策関連事業等の減少が要因となりました。沖縄振興予算につきましては、2,678億円となり昨年度に比べ、1億円の減額となりましたが、11月の令和5年度補正予算ではハード交付金39億円を含む329億円が措置され、事業効果を早める補正を加味すれば所要額は概ね確保されたこととなります。このような状況下において、沖縄県は第6次の振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）の3年目、前期計画の折り返しに入ります。

南大東村においては、2023年度から10年間の基本構想、第5次南大東村総合計画を策定いたしました。第5次南大東村総合計画は「人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド」～笑顔あふれる ウフアガリ島～を将来像として掲げ、国づくりの動向等を踏まえながら、村づくりを進めていくものです。

先人達は力を合わせ、厳しくも美しい島の自然環境の開拓に取り組み、砂糖の島として発展させてきました。私たちは、本村の自然の恵みや先人が紡いできた歴史文化の魅力をさらに高め、次の世代に引き継いでいく責務があ

ります。また、国境離島である本村は、国の排他的経済水域の保全活動等重要な機能を有しており、海の豊かさ国土を守ることに大きく貢献するものです。そのため、私たちの暮らす島を未来に存続させ、安心して住み続ける村づくりに努めて行きます。

令和4年からのロシアによるウクライナ侵攻が続く中、世界情勢の不安定による、食料、電気・燃料などのエネルギー、各資材や肥料など物価が高騰し、現在においてもその影響は続き、村民生活や経済活動に大きな負担となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月から医療法上2類から5類相当へ変更が位置づけされたことにより、行動制限は緩和され、観光や出張などの需要により移動が活発化し、村内の各種行事も再開され、村民の皆様や来島者により、コロナ前の活気が戻りつつ、明るい兆しを感じているところです。

本村の基幹産業である、さとうきびの生産状況につきましては、昨年度は製糖期スタート前後の雨が続いた影響等により製糖当初は糖度の低迷もありましたが、年期実績におきましては、平均糖度13.4度、生産量は予想より5千トンの増産となりました。

今期の生産予想につきましては、昨年1月からの、これまでにない、長期少雨傾向（干ばつ）、台風6号の潮害による、サトウキビの生育に影響を及ぼしました。前年の生産状況と比較しますと、約1万トン減の7万5千トンの生産予想となりましたが、生産農家の手取額につきましては、標準的な糖度において、前年度比4.7%（1,111円）増の2万4,611円となり、砂糖の国際相場上昇を受けて原料代が上がり、交付金制度発足以来最高額となりましたが、さらなる増産に向け取り組まなければなりません。

今後も、村財政の健全化を堅持し課題の解決に取り組んで参りたいと思っております。

次に令和6年度に実施する主要分野について総合計画に示された分野施策を申し上げます。

第1. 自然の恵みを資源に、にぎわいと活力のある島（産業について） 申し上げます。

基幹作物さとうきびや豊かな海・自然・文化資源といった本村ならではの地域資源を活かし、環境にも配慮しながら、さらなる産業の活性化を図り、にぎわいと活力が満ちあふれる村づくりを目指します。

農業や水産業をはじめ、商工業、観光等による事業展開を図り産業振興を進めます。また、加工品等の販路や市場の拡大、担い手の確保に努めるとともに、島外への物流コストの低減を図り、観光資源を活用した交流人口の拡大を目指します。

（1） 農業の振興

さとうきび等の生産向上につきましては、農業用水の確保は最重要課題であります、未整備地域への貯水池の整備を進め、台風・干ばつなどの自然災害に強い品種導入を継続し、製糖工場の副産物の活用、木材チップの端材や除去した水草を混ぜた土壌改良材による地力の向上に取り組めます。又、堆肥の導入による間作・輪作作物を育てながら農業振興を図ります。今後も交信攪乱防除を行い、農薬散布を減らし、環境にやさしい農業振興の継続を図り、村さとうきび生産振興対策協議会と連携による、各種事業に取り組み、さとうきびの生産性向上に努めます。循環型農業推進事業を進めてまいります。

（2） 水産業の振興

安定的な漁業の振興を図るため、水産資源の維持・保全のため、魚礁

の維持管理による漁獲量の安定化に取り組むとともに、南大東漁港の利便性向上に向け、漁業従事者が利用しやすくなるよう環境整備を求め（漁港再生交付金事業により、水産物の陸揚げ作業時及び漁船の補修作業時における就労環境改善のため、物揚場及び船揚場に防暑施設を整備し、また、陸揚げ作業の軽労化や水産物の衛生管理・品質向上を図るため、ホイストクレーンの整備を図ります。）漁業振興計画に取り組み、漁業者の安全な出漁のための漁業無線設置を推進し、さらなる漁業振興を図ります。

(3) 商工業・観光業の推進につきましては、事業者の適切な経営アドバイスや各種融資制度の周知等の事業による村商工会への支援を継続します。農漁村生活研究会や民間企業と連携を図りながら、加工品開発を促進し、販路拡大を進めます。「TERIHAオイル」を島の特産品として積極的にPRを行い、地域特産品として推進を図ります。島まるごとミュージアム構想を推進するため、観光資源として文化財や伝統文化、島の歴史を伝えるシュガートレイン等の活用を再検討し、環境や景観と調和した観光資源を活用したPRに務め、村観光推進協議会と連携を図りながら、観光客1万人誘致に向けた観光振興計画の推進に取り組めます。

第2. だれもが健やかに生き生きと暮らせる島（保健・福祉・防災・消防救急について）申し上げます。

村民一人ひとりの希望する暮らしが尊重され、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の推進や、自らの健康を維持しつつ生きがいを持って暮らせる村づくりを目指します。

そのため、保健・医療・福祉の連携を深め、島外の専門的な機関を活用した離島における包括的なケアシステムの展開により、転倒予防等村

民の医療・福祉・介護等のニーズに対応していくとともに、地域における見守りや助け合いを大切にしていきます。また、健康づくりや生きがいづくりの取り組みを充実させ、健康寿命の延伸を目指します。

(1) 健康づくりの推進

健康に関する啓発活動の充実につきましては、各種イベント、村広報誌等での広報活動の推進や、いきいき健康教室の充実、健康教室への参加促進、転倒予防体操の実施など健康づくりに関する啓発活動の充実を図り、健康づくりと連携した、食生活改善推進委員による「地域一体となった食育の推進」に務めます。又、うふあがり健康フェスタの開催を推進し、自らの健康づくりの機運を高めます。

健康相談、支援体制の充実については、村保健師等による健康相談体制の充実に努め、管理栄養士、運動指導士等の専門職の派遣確保を図ると共に、歯科診療所と連携した、歯科検診受診率の向上と歯周病対策に取り組みます。

がん検診・特定健診・特定保健指導の推進については、区長や事業主との連携によりがん検診、健康診断の勧奨を図り、受診率の向上に努めるとともに、保健指導が必要な村民に対しては、その利用を働きかけ、生活習慣の改善等に繋げ、地域産業保健センター（地域窓口）に取り組みます。

医療の確保につきましては、村民の健やかな生活を維持し、疾病の重篤化等を防ぐために、診療所等との連携により疾病の早期発見、早期治療に努めます。離島巡廻診療による眼科・耳鼻咽喉科の専門医療の充実を図ります。

(2) 児童・子育て家庭への支援

母子の健康管理支援の充実につきましては、母子の適切な健康管理

にむけ、助産師外来の実施、健康診断等の勧奨、育児カウンセリングへの対応、妊婦教室の充実等を図ります。又、自治体が医療費を助成すると国保の国庫負担が軽減される調整措置が令和6年度から18歳未満までを対象に廃止されることから、本村においても18歳に達した年度末まで医療費を助成し、子ども医療費制度を拡充するとともに、妊婦の出産、不妊治療の渡航費補助等経済的支援や母子健康の身近な相談者となる母子保健推進員の育成を図ります。

発達が気になる児童支援につきましては、発達障害の早期発見、早期療育にむけ、自立支援協議会を通じて村、診療所、村外の専門機関との連携を強化し、療育体制の確保に努めます。

保育サービスなど子育て支援の充実につきましては、通常保育や預かり保育等を行い、1.3才児未満の子を家庭保育している世帯を対象として、上の子の保育を希望する保護者への育児支援の一環として保育所入園の拡充を図るとともに、地域子育て支援事業として、ファミリーサポートセンターの機能活用を推進します。地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚を希望する方への出会いのサポート事業を展開します。

(3) 高齢者への支援

介護予防事業の推進につきましては、高齢者が心身機能の低下等により要介護状態に移行しないよう、運動の習慣化、栄養の改善、適切な口腔管理、認知症予防教室の実施、グラウンドゴルフ大会の開催など介護予防事業を進めます。

令和6年度より介護保険料の均一賦課が開始されます。今後も沖縄県介護保険広域連合との連携による、介護予防事業の充実に努めるとともに、自治会や民生委員との連携のもと、一人暮らし高齢者等の見守り、台風

時の安否確認等の実施を図り、老人クラブ活動の活性化を図るため、行事等への支援を継続してまいります。

(4) 社会福祉の充実

障害者支援の充実につきましては、沖縄本島の相談支援事業所との連携により専門的な相談支援の体制を維持し、当事者等の経済的な軽減を図るため、沖縄本島への渡航費の助成を継続します。地域福祉ネットワークの体制等につきましては、今後も社会福祉協議会や区長・民生委員等との連携により支援体制づくりに務めます。

(5) 地域防災と消防・救急体制の充実

地域防災に係る啓発活動等の充実につきましては、災害に適切に対応できるよう、地域防災懇談会での啓発活動を進めるとともに、懇談会への住民の参加を促進し、イベント等での意識啓発に務め、各機関等での避難、防災、消火訓練を実施します。

消防団の資質の維持、向上のために、定期講習会に務め、消防・救急対策の充実に努めます。新南大東村防災計画等を策定し、安全・安心に暮らせる村づくりに取り組みます。

第3. 自然と調和した快適な暮らしが持続する島（交通・生活基盤・環境衛生・情報通信について）申し上げます。

村民生活や産業活動を支える航空交通及び海上交通の充実、高度情報通信基盤の充実を図ることで、離島の不利的条件の解消に努めます。

そのため、本村の貴重な自然資源の保全、道路の維持管理や水資源の確保、住宅の確保、生活排水の処理、ゴミ処理等の生活基盤の整備及び環境衛生の充実を図ります。

(1) 交通条件の整備

航空交通の充実につきましては、数年にわたるコロナウイルス感染拡大による利用客数の減少や燃料・物価高騰等から離島航空路の収支環境が大変厳しい状況下であり、その収支改善の一環としての航空運賃値上げに対して、住民負担が軽減されるよう負担軽減策の財政措置を沖縄県等に要請を継続してまいります。

海上交通の充実につきましては、荷役形態を十分考慮しながら、西地区で行われている護岸改良工事を継続し、老朽化の状況を踏まえ、作業規模や内容に応じた機械の計画的な更新等を図ります。耐用年数が迫る貨客船だいたいの代船として、南北両大東村連携の下、新船舶建造を推進いたします。

道路交通につきましては、村道・農道の維持管理に努め、道路交通について、村道旧東線を継続改良します。県道につきましては、沖縄県の委託による県道の維持管理に努めます。又、災害時の停電対策等を図るため南大東村無電柱化推進計画書策定業務に取り組みます。

(2) 生活環境の整備

村営住宅の整備につきましては、村営住宅長寿命化計画及び住環境整備計画を踏まえ、村営住宅他、新たな住戸の確保と適切な維持管理を行っています。住宅地供給につきましても、旧空港跡地における宅地分譲を引き続き行い、村民への住宅地供給を行います。移住・定住住宅の建設を推進します。水道事業の充実につきましては、現在行っている水道管敷設替え事業等により、漏水による損失削減、簡易水道事業のコスト縮減に努め、令和6年度4月分より水道料金をこれまでの料金に比べ約10%の低減を図り、住民への安定供給を図ります。生活排水の適切な処理につきましては、在所地区におきましては、助成制度の活用などにより農業集落排水処理施設への加入促進を図るとともに、各家庭での油や汚物等の適正処理及

びストラップ柵の定期清掃等の必要性について普及啓発を継続します。住宅が点在する地区につきましては、村民の理解と協力を得ながら、合併浄化槽の導入を促進します。令和6年度より公営企業法適用の下、簡易水道事業・農業集落排水事業を公営企業会計へ移行します。

(3) 環境衛生の改善

ゴミ処理対策の充実につきましては、南大東村クリーンセンターの施設改良及び維持管理に取り組みます。各リサイクル法に基づくリサイクルの促進、ゴミ分別に対する理解促進や意識啓発等によるゴミの減量化に取り組み、最終処分場の延命化を図ります。

産業廃棄物処理につきましては、自動車リサイクル法及び離島対策支援事業について、理解と協力を得るため、広報等による普及活動を強化します。農業用産業廃棄物については、農家への理解促進を継続し、小型焼却炉を活用した適正処理に取り組みます。

火葬施設の維持管理及び、公園墓地の整備につきましては、安らぎ空間複合施設（うふあがり 安らぎ会館 一法山）の維持管理に務め、又、「墓地基本計画」に基づき、墓地公園の適切な管理に取り組みます。

野良猫対策につきましては、住民への啓発も含め、猫適正飼養事業等に基づき、引き続き野良猫対策を進め、室内飼養の周知を徹底します。

(4) 情報通信の整備

情報通信については、情報基盤の整備や情報処理技術が著しく進展し、情報通信が離島の振興に大きく寄与することが期待されます。今後、益々高度化する情報通信手段に対応するため、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率の向上を図り、本村が展望するICTを活用した観光、教育、医療、福祉、防災等、様々な分野での施策を展開できるよう推進してまいります。

第4. みんなで学び合い、人も地域も輝く島（教育・文化について）

申し上げます。

本村が掲げる「人材をもって資源となす」の村是に基づき、村民だれもが多様な交流や体験の中から学び合い、高めながら、生涯活躍できる村づくりを目指します。

そのため、将来の担い手となる子ども達の健やかな成長と確かな学力の定着を図るとともに、だれもが地域の歴史や文化、風土などの魅力を学ぶことができ、村民の学習ニーズに応じ、文化芸術にふれあう機会やスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の創出、さらに、みんなが学びを通して島の良さを再認識・再発見しながら、魅力ある自然・文化資源の保全・活用・継承を図ります。又、南大東島開拓100周年記念タイムカプセル施設設置及び記念酒収蔵に関して、西暦2025年（令和7年1月23日）当該タイムカプセルを開封し、持ち主等への返却事業等を実施いたします。

（1）学校教育の充実

幼児教育・学校教育の充実につきましては、遊びを大切にした幼児教育を推進し、心豊かで生きる力の基礎を備えた子どもの育成に務め、幼稚園における3年保育や預かり保育の充実に努めます。

確かな学力を育むため、外国語指導助手（ALT）を継続的に雇用し、グローバル化に対応した外国語教育やプログラミング教育を推進します。子ども達の学力向上に向け、学習支援センターと学校との効果的な連携（補習事業の実施）を図ります。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組

みます。

教育環境の充実を図るため、図書館を含む学校施設の老朽化に対応するための施設整備の検討を進めてまいります。GIGAスクール構想やICT機器の活用による教育環境の充実を踏まえ、必要な情報通信基盤の維持整備を図ります。

家庭における教育力の向上につきましては、学習支援センターの継続実施等により家庭の教育力の向上を図り、育英会や各種検定料に対する支援を行う等、子ども達の学習支援に取り組めます。

社会教育活動の促進については、本村の自然や歴史文化を活かした地域の魅力を再認識する学習機会の提供に取り組み、各教育施設等の利用を促進してまいります。部活動対策の地域移行等を推進してまいります。

(2) 自然及び文化保護と伝統文化の継承

貴重な自然環境、文化財の保全・活用につきましては、島の天然記念物や文化財の保全に努め、「ふるさと文化センター」「ビジターセンター（島まるごと館）」において企画や展示を充実させ、積極的に島の自然環境、歴史や文化財などの情報発信、広報活動を進め、村民の理解を促進するとともに、保全しながら観光資源として活用を進めます。生物多様性保全推進支援事業、文化センター（文化の継承と観光の拠点機能強化整備事業、南大東村ビジターセンター施設機能強化事業を継続してまいります。

伝統文化の継承・交流の促進につきましては、大東太鼓や豊年祭の祭り太鼓・奉納相撲や相撲甚句、大東エイサー等、八丈島と沖縄の伝統が融合した南大東島独自の伝統文化の継承・活動支援に取り組むとともに、八丈島との交流を促進します。

第五. 村民協働の村づくりの推進

村民協働の村づくりを図るため、行政懇談会等の充実に努め、村民、地域が抱えている課題を共有し、意見交換の場の提供に取組み、情報の公開による行政施策の透明性の確保を図り、村民主体の村づくりを継続してまいります。又、地域コミュニティ活動等の中心的役割を担う各字区長会等からの情報提供支援等による迅速な課題対応に取り組むと共に村民の皆様の信頼に応えられるよう、公務に対する姿勢・意欲を高める意識改革を行い、一人ひとりの職員が自ら考えて行動できるよう人材育成に努めます。脆弱な財政基盤において、継続的に行政サービスを展開していくためには、中・長期的な財政需要を見極め財政基盤の安定と効率的な行政運営に努める必要があります。今後は、施策の優先順位や事業の評価を明らかにしながら、より計画的で効率的な行政運営に務め、最小の経費で最大の効果を目指し自分の仕事に対して問題意識を持ち、創意工夫を重ねて改善合理化を心がけ公務に邁進します。

以上、令和6年度における施策の概要について申し上げました。

第六. 会計別予算は次のとおりであります。

会 計 別	予算額(千円)	前年比 (%)
一 般 会 計	2,351,636	△11.0
国民健康保険事業特別会計	217,942	△1.4
簡易水道事業会計	357,094	-
港湾業務事業特別会計	110,453	△0.7

農業集落排水事業会計	300,210	-
後期高齢者医療特別会計	20,136	△10.1
合 計	3,357,471	-

本村の財政は、自主財源に乏しく、国・県補助金及び地方交付税等、多くの依存財源にて予算編成をしております。

第7・おわりに

令和6年度の村政運営にあたりましては、全職員連携のもと、全力で取り組んでまいります。また、予算の執行にあたり、全職員が公務員としてのサービスを忠実に守り、目的遂行に努力していくとともに職員が英知を結集し、一丸となって執行にあたりますので、村民の皆様を始め、議員各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針といたします。

令和6年3月12日

南大東村長 新垣利治